

営業状況(預金・貸出金)

預金科目別残高

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	611,639	595,483	585,635	593,671
当座預金	28,039	26,604	28,139	28,205
普通預金	566,251	556,364	541,639	553,423
貯蓄預金	7,872	7,897	7,481	7,757
通知預金	—	—	—	—
別段預金	9,288	4,413	8,212	4,117
納税準備預金	187	202	162	166
定期性預金	283,341	288,025	294,242	290,940
定期預金	275,884	280,265	287,574	283,871
定期積金	7,457	7,760	6,668	7,069
その他の預金(外貨預金)	—	—	—	—
預金合計	894,993	883,520	879,881	884,619
譲渡性預金	—	—	—	—

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金の区別残高

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
定期預金残高	275,884	287,574
固定金利定期預金	275,825	287,501
変動金利定期預金	56	70
その他	2	2

貸出金科目別残高

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	1,004	834	470	605
手形貸付	22,206	18,599	21,380	21,684
証書貸付	333,712	328,308	334,846	334,676
当座貸越	7,515	9,055	9,762	11,724
合計	364,439	356,796	366,458	368,691

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金金利区別残高

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
貸出金残高	364,439	366,458
固定金利	130,166	121,004
変動金利	234,273	245,454

貸出金担保別内訳

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	1,633	1,552
有価証券	896	760
動産	—	200
不動産	76,512	78,011
その他	—	—
小計	79,041	80,523
信用保証協会・信用保険	113,660	111,223
保証	100,705	104,464
信用	71,031	70,246
合計	364,439	366,458

債務保証見返担保別内訳

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	28	27
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	22	12
その他	—	—
小計	50	39
信用保証協会・信用保険	5	3
保証	—	—
信用	23	74
合計	78	117

貸出金使途別残高

単位：百万円、%

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	217,727	59.7	226,148	61.7
運転資金	146,712	40.3	140,310	38.3
合計	364,439	100.0	366,458	100.0

貸出金業種別内訳

単位：先、百万円、%

	2024年3月末			2025年3月末		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	334	20,445	5.6	315	19,437	5.3
農業、林業	20	498	0.1	21	396	0.1
漁業	5	14	0.0	6	15	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	93	0.0	3	73	0.0
建設業	1,227	30,177	8.3	1,245	27,353	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	22	1,473	0.4	22	1,407	0.4
情報通信業	17	335	0.1	19	370	0.1
運輸業、郵便業	105	9,139	2.5	108	8,942	2.4
卸売業、小売業	780	27,238	7.5	761	26,466	7.2
金融業、保険業	22	8,317	2.3	19	6,798	1.9
不動産業	823	45,829	12.6	798	48,195	13.2
物品賃貸業	21	1,038	0.3	21	1,164	0.3
学術研究・専門・技術サービス業	104	2,055	0.6	103	1,950	0.5
宿泊業	137	19,543	5.4	148	19,350	5.3
飲食業	427	5,624	1.5	440	5,294	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	237	5,420	1.5	232	4,525	1.2
教育、学習支援業	29	792	0.2	29	720	0.2
医療、福祉	157	10,432	2.9	154	11,010	3.0
その他のサービス	446	10,626	2.9	462	10,722	3.0
小計	4,916	199,097	54.7	4,906	194,195	53.0
地方公共団体	15	12,197	3.3	15	12,447	3.4
個人（住宅・消費・納税資金等）	14,898	153,143	42.0	14,885	159,816	43.6
合計	19,829	364,439	100.0	19,806	366,458	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

個人ローン残高

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
消費者ローン	10,401	10,453
住宅ローン	137,896	144,885
合計	148,297	155,338

貸倒引当金内訳

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	682	699	—	682	699
	2024年度	699	488	—	699	488
個別貸倒引当金	2023年度	4,768	4,052	564	4,203	4,052
	2024年度	4,052	4,269	283	3,768	4,269
合計	2023年度	5,451	4,752	564	4,886	4,752
	2024年度	4,752	4,758	283	4,468	4,758

営業状況(貸出金)

貸出金償却額

単位：百万円

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	94	66

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,815	4,856
危険債権	12,421	12,354
要管理債権	1,070	1,042
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,070	1,042
小計 (A)	18,308	18,253
保全額 (B)	16,157	16,574
個別貸倒引当金 (C)	4,044	4,262
一般貸倒引当金 (D)	109	105
担保・保証等 (E)	12,003	12,205
保全率 (B) / (A) (%)	88.2	90.8
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	65.9	72.2
正常債権 (F)	346,360	348,465
総与信残高 (A) + (F)	364,669	366,718

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

営業状況(有価証券)

有価証券の種類別平均残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
国債	28,140	33,654
地方債	54,742	47,619
社債	110,615	99,077
株式	201	72
外国証券	11,009	15,211
その他の有価証券	13,211	9,971
合計	217,920	205,605

商品有価証券の種類別平均残高

該当する残高はありません。

有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券 該当する残高はありません。

(2) 満期保有目的の債券

単位：百万円

	種類	2024年3月末			2025年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	2,893	2,923	30	217	217	0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,893	2,923	30	217	217	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	11,096	10,623	△ 473
	地方債	500	499	△ 0	8,950	8,543	△ 407
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	1,000	974	△ 25	5,000	4,700	△ 300
	小計	1,500	1,474	△ 25	25,047	23,866	△ 1,180
合計	4,393	4,398	4	25,264	24,084	△ 1,179	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は外国証券です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

(3) その他有価証券

単位：百万円

	種類	2024年3月末			2025年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72	14	57	70	14	55
	債券	31,640	31,402	238	4,623	4,599	24
	国債	637	602	34	-	-	-
	地方債	17,107	17,023	83	1,604	1,602	2
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	13,896	13,776	120	3,018	2,996	22
	その他	8,059	6,331	1,727	4,812	3,514	1,297
	小計	39,772	37,749	2,023	9,506	8,128	1,377
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	136,940	145,029	△ 8,088	142,295	156,934	△ 14,639
	国債	22,983	25,697	△ 2,713	23,311	28,104	△ 4,792
	地方債	27,435	29,479	△ 2,044	31,675	35,411	△ 3,736
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	86,522	89,853	△ 3,330	87,308	93,418	△ 6,109
	その他	12,858	14,417	△ 1,558	15,160	17,572	△ 2,411
	小計	149,799	159,446	△ 9,647	157,456	174,507	△ 17,051
合計	189,571	197,196	△ 7,624	166,962	182,635	△ 15,673	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託及び優先出資証券です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

営業状況(有価証券)・報酬体系について

(4) 有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種類	2024年3月末								2025年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	23,620	-	23,620	-	-	-	-	9,593	24,815	-	34,408
地方債	8,299	8,341	1,234	2,742	7,134	20,183	-	47,935	7,351	1,488	1,185	2,575	13,055	16,789	-	42,447
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	8,193	10,179	22,939	33,049	8,961	17,097	-	100,418	7,226	11,781	33,560	19,645	2,798	15,315	-	90,327
株式	-	-	-	-	-	-	129	129	-	-	-	-	-	-	127	127
外国証券	-	-	-	-	937	9,647	-	10,585	-	-	-	906	-	13,133	-	14,039
その他	-	-	-	-	-	-	-	11,332	-	-	-	-	-	-	10,933	10,933

(注) 「その他」には、投資信託・その他の証券が含まれています。

(5) 市場価格のない株式等及び組合出資金

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	1	1
非上場株式	55	55
組合出資金	-	-
合計	57	57

金銭の信託の時価情報

該当する残高はありません。

金利スワップ等デリバティブ関連取引

(信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当する取引はありません。

報酬体系について

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	163

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中退任者及び期中に監事を退任し理事に就任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」140百万円、「退職慰労金」22百万円となっています。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項3号、4号及び6号並びに第3条第1項3号、4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれていません。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。